

廃棄物減量等推進員 委嘱式の開催

◆アピールポイント	<ul style="list-style-type: none">・ 廃棄物減量等推進員は、廃棄物の減量化や資源化、環境美化のために、地域の実情に応じた活動を行っています。活動を通じて、市民の廃棄物減量に対する意識を高める役割を担っています。・ 令和6年度、新たに委嘱する方は128名で、既に委嘱している廃棄物減量等推進員を含め総勢923名となります。・ 新たに委嘱した方に対する研修会を併せて開催します。
◆日時・期間	令和6年4月24日(水) 13:30~15:00
◆場所	静岡市民文化会館 大会議室 (静岡市葵区駿府町2番90号)
◆内容など	<ul style="list-style-type: none">・ 13:30~ 委嘱式 環境局長から廃棄物減量等推進員の代表者1名に委嘱状を交付します。 研修会 (1)静岡市のごみの現状と今後について (2)廃棄物減量等推進員制度について<ul style="list-style-type: none">・ 目的及び趣旨・ 活動に伴う順守事項及び注意事項(3)よくある質問について <ul style="list-style-type: none">・ 廃棄物減量等推進員の活動内容<ul style="list-style-type: none">(1) ごみの減量化及び資源化の推進並びにこれらの啓発に関する運動(例:自治会・町内会への会合への参加、地域で起きているごみ問題に関するチラシの配布や回覧等)(2) ごみ集積所における適正な分別及びごみ出しマナーの啓発に関する活動(例:ごみ集積所の見回り)(3) 不法投棄やマナー違反のごみ等の事例の市への連絡(4) ごみ減量化に係る提言(5) 市が行うごみ減量化等の施策への協力に関する活動

別紙資料 無

【問合せ】 収集業務課 (静岡庁舎13階)

担当 佐野、青木

電話 054-221-1365